



番号	設置内容	設置予定場所
設置場所1	行政情報モニター (吊り下げ式)	市民課窓口カウンター上部
設置場所2	行政情報モニター (吊り下げ式)	保険年金課窓口カウンター上部
設置場所3	行政情報モニター (吊り下げ又は壁掛け式)	1階エントランス
設置場所4	行政情報モニター (吊り下げ又は壁掛け式)	1階夜間出入口横

※既設窓口案内表示等に重ならないよう設置
 ※設置場所3.4については、庁舎案内板を設置するため、行政情報モニターの設置にあたっては重ならないよう設置